

2020 年度 「かがわ省エネ節電所」 の取組状況について

香川県では 2014 年度（平成 26 年度）に「かがわ省エネ節電所」を開設し、県民の節電行動の取組状況を公開しています。

「かがわ省エネ節電所」では、家庭や事業所それぞれが取り組める“省エネ節電行動”を選択・登録していただくことで、県内の使用電力と CO2 の削減量を見える化しています。

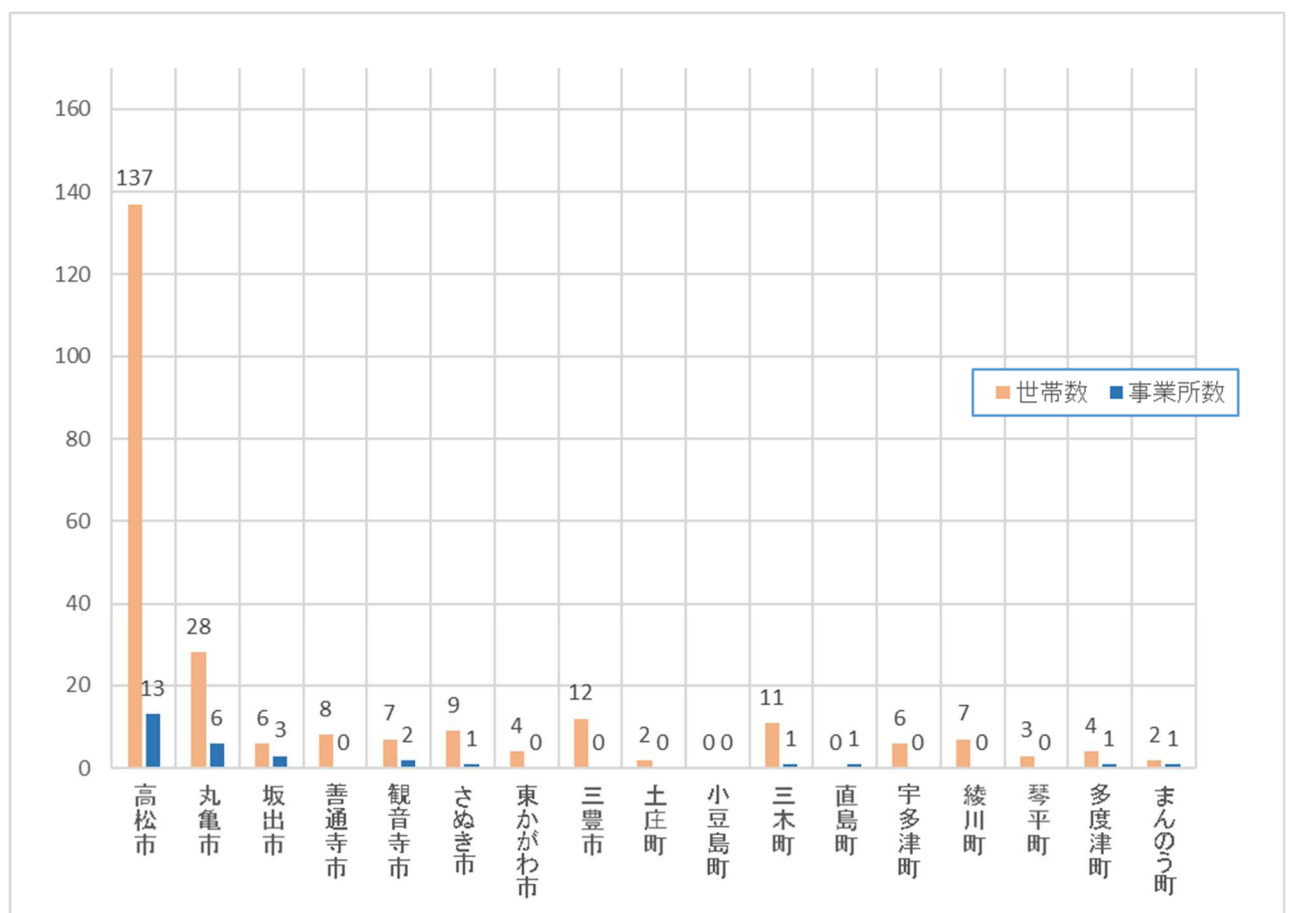
2020 年度（令和 2 年度）の取組状況※は次のとおりです。

（※【夏の登録期間】 5 月 1 日～10 月 31 日
【冬の登録期間】 12 月 1 日～3 月 31 日）

表 1 2020 年度 かがわ省エネ節電所の参加状況

	夏	冬	(参考) 節電所開設後の参加累計数(2020.3 月時点)
家庭（参加世帯数）	125 世帯	180 世帯	5,452 世帯（15,774 人）
事業所（参加事業所数）	25 事業所	23 事業所	518 事業所

図 1 市町ごとの参加状況

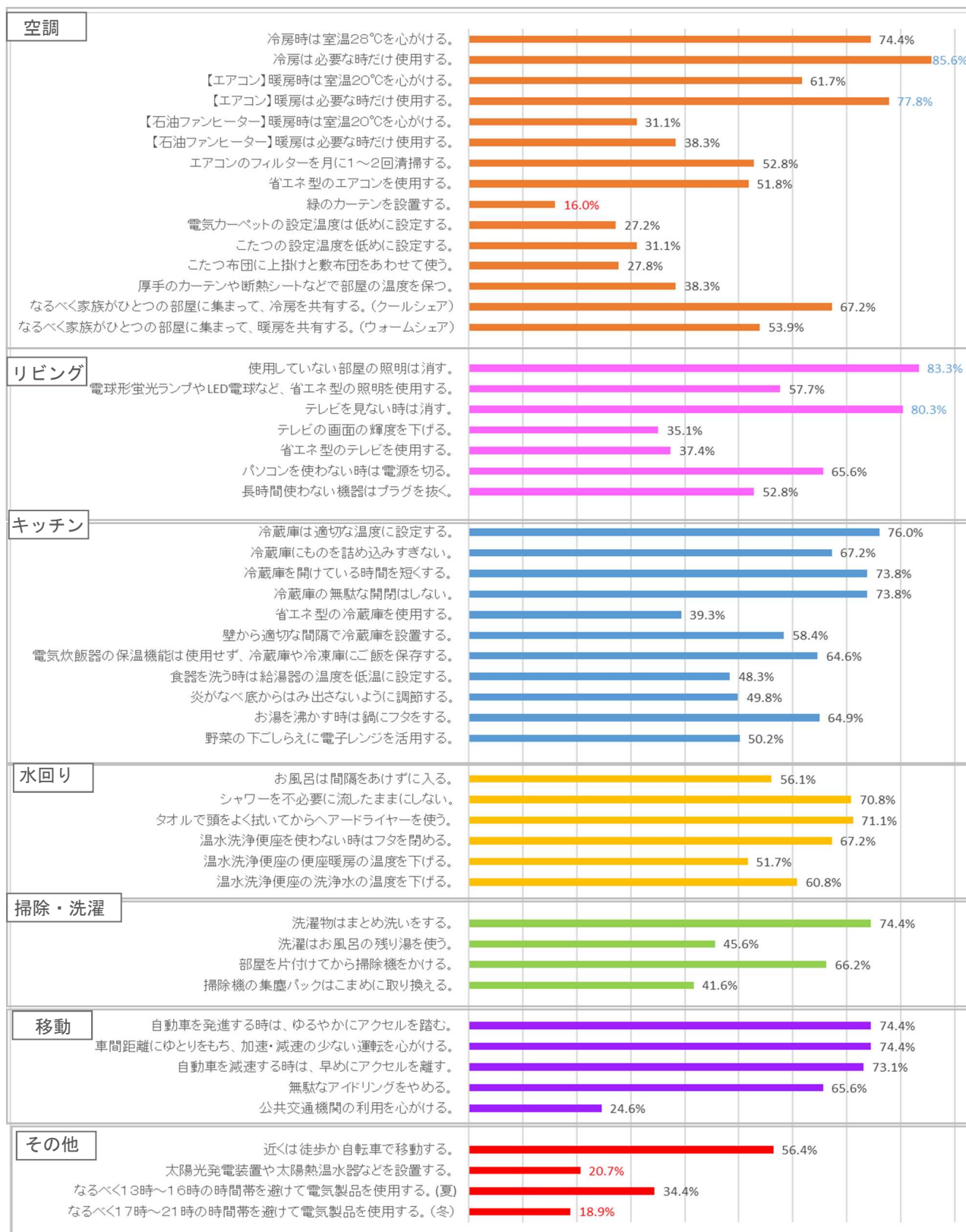


また、ご登録いただいた家庭、事業所それぞれの取組状況は次のとおりです。

1. 家庭

「冷・暖房は必要な時だけ使用する」「使用していない部屋の照明は消す」「テレビを見ない時は消す」は、多くの方が取り組めていますが、「緑のカーテンを設置する」「太陽光発電装置や太陽熱温水器などを設置する」「なるべく17時～21時の時間帯を避けて電気製品を使用する（冬）」は、あまり取り組めていないことが分かります。

図2 家庭の取組状況

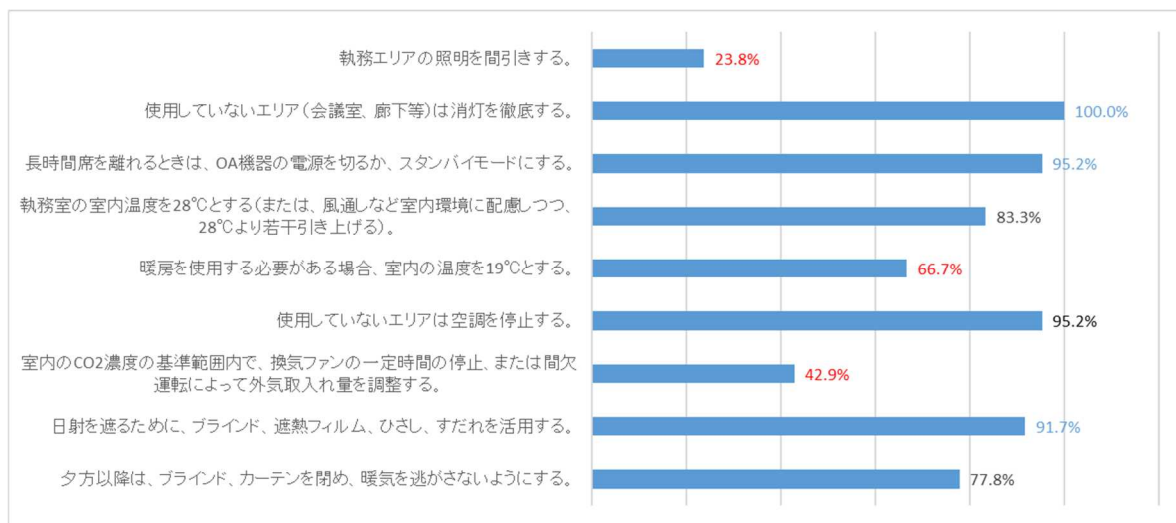


2. 事業所

(1) 事務所

「使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する」「使用していないエリアは空調を停止する」「日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する」「夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする」は、全ての事業所が取り組めていますが、「執務エリアの照明を間引きする」「暖房を使用する必要がある場合、室内の温度を19℃とする」は、あまり取り組めていないことが分かります。

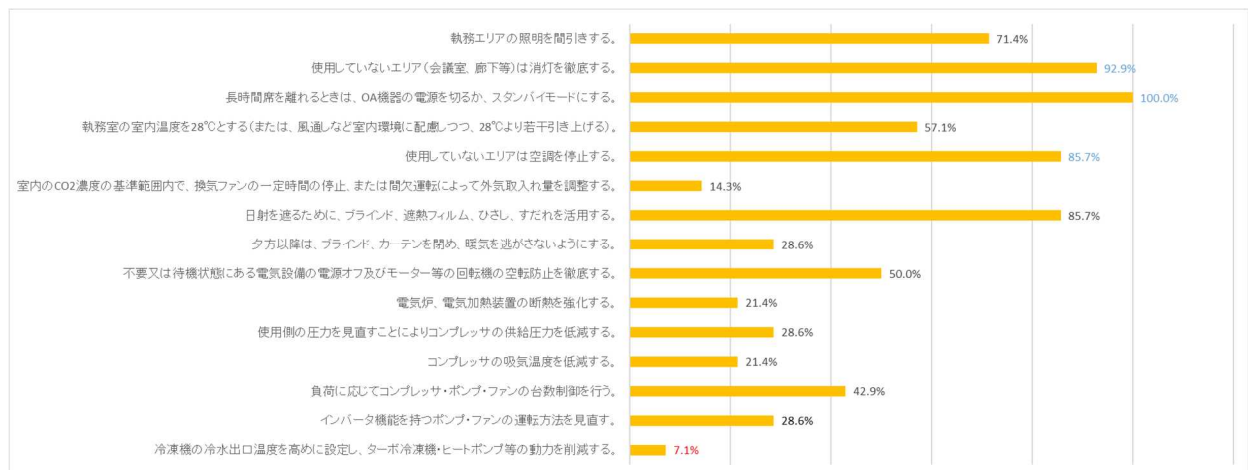
図3 事業所の取組状況（事務所）



(2) 工場（製造業）

「使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する」「長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする」「使用していないエリアは空調を停止する」は、多くの事業所が取り組めていますが、「電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する」「冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する」は、あまり取り組めていないことが分かります。

図4 事業所の取組状況（工場（製造業））



(3) 共通項目

「OA 機器は省エネモードを活用する」「手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する」「ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい服装（クールビズ）の奨励」「寒さをしのぎやすい服装（ウォームビズ）の奨励」は、多くの事業所が取り組んでいます。月1回以上のエコ通勤デーの実施は、あまり取り組んでいないことが分かります。

図5 事業所の取組状況（共通項目）

